

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社うかい
【英訳名】	UKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大工原 正伸
【本店の所在の場所】	東京都八王子市南浅川町3426番地
【電話番号】	042(666)3333(代表) 取締役管理部長 潮 一生
【事務連絡者氏名】	兼 危機管理室副室長 兼 経営企画室副室長
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市南浅川町3426番地
【電話番号】	042(666)3333(代表) 取締役管理部長 潮 一生
【事務連絡者氏名】	兼 危機管理室副室長 兼 経営企画室副室長
【縦覧に供する場所】	株式会社うかい 箱根事業所 (神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	2,863,059	11,089,234
経常利益(千円)	233,368	45,000
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	127,934	689,957
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	1,291,007	1,291,007
発行済株式総数(株)	5,229,940	5,229,940
純資産額(千円)	3,700,894	3,597,890
総資産額(千円)	12,184,801	12,437,523
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( ) (円)	25.98	140.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	25.89	-
1株当たり配当額(円)	-	5.0
自己資本比率(%)	30.1	28.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。
4. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 第29期第1四半期については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、3月11日に発生した東日本大震災の影響やその後の電力供給問題等により企業活動に大きな影響を受け、先行きが不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、震災当初は自粛ムードによる消費マインドの落ち込みがあったものの、復興に向けた動きの活発化に伴い回復基調がみられる一方で、食の安全・安心を脅かす事故が発生するなど、取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

こうした経営環境の下、当社の基本理念である「利は人の喜びの陰にあり」に原点回帰し、その理念や精神をぶらすことなく、「うかいの心と技」の更なる徹底追求をし、社会的責任における企業使命として「食を通じて心を豊かにする」をミッションに掲げ、お客様に求められる新たな価値創造を行っていきける店づくりを推進してまいりました。

業績面につきましては、個人消費の落ち込みにより売上が減少したものの、メニューの工夫による原価上昇の抑制や人件費等の効率化による削減を努めた結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,863百万円、営業利益259百万円、経常利益233百万円、四半期純利益127百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### 〔飲食事業〕

和食事業は売上高1,358百万円となりました。4月については郊外店を中心に大幅に売上を落としたもののゴールデンウィーク以降徐々に回復し、6月には前年並みに回復いたしました。来客数においては、郊外店の回復は緩やかなものの、都心店については前年並みに戻りつつあります。

洋食事業では売上高1,238百万円となりました。4月については特に都心店の来客数を中心に減少したものの5月以降はほぼ前年並みにまで回復し、6月は前年を上回る結果となりました。ただし、都心店についてはいまだ完全なる回復とまでは至っておりません。

その結果、飲食事業としては売上高2,596百万円となりました。

#### 〔文化事業〕

文化事業におきましては、4月には電力不足に伴う交通機関の運休や心理面での旅行の自粛ムード、海外観光客の激減等により、周辺観光施設を含め地域全体で来客数が大幅に落ち込みました。5月以降、回復の兆しはみえるものの前年並みには戻っておらず、これらの影響により売上高は266百万円となりました。

なお、箱根ガラスの森では、「1コインチャリティ美術館」と題して、春休み・ゴールデンウィーク期間中に入館料(一律1人500円)すべてを東日本大震災への義援金とする活動を行って参りました。引き続き復興に向け、本業を活かして活動をしてまいります。

(注) 前第1四半期は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,229,940	5,229,940	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,229,940	5,229,940	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	5,229,940	-	1,291,007	-	1,836,412

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 306,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,922,400	49,224	-
単元未満株式	普通株式 1,240	-	-
発行済株式総数	5,229,940	-	-
総株主の議決権	-	49,224	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社うかい	東京都八王子市南浅川町3426番地	306,300	-	306,300	5.86
計	-	306,300	-	306,300	5.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。なお、前第1四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	815,579	503,062
売掛金	174,445	333,642
商品及び製品	139,952	156,019
原材料及び貯蔵品	235,544	242,771
繰延税金資産	57,979	51,294
その他	158,565	164,834
貸倒引当金	2,363	121
流動資産合計	1,579,702	1,451,502
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,890,948	8,957,254
減価償却累計額	4,171,852	4,250,934
建物(純額)	4,719,096	4,706,320
土地	2,406,750	2,406,750
建設仮勘定	82,043	24,212
美術骨董品	1,079,605	1,077,576
その他	3,022,296	3,094,566
減価償却累計額	2,168,370	2,207,164
その他(純額)	853,925	887,402
有形固定資産合計	9,141,421	9,102,261
無形固定資産	104,368	109,663
投資その他の資産		
投資有価証券	25,297	25,129
繰延税金資産	512,661	421,725
敷金及び保証金	995,864	991,716
その他	78,208	82,803
投資その他の資産合計	1,612,031	1,521,374
固定資産合計	10,857,821	10,733,299
資産合計	12,437,523	12,184,801

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	163,517	278,564
1年内償還予定の社債	477,000	477,000
短期借入金	550,000	710,000
1年内返済予定の長期借入金	1,928,377	1,915,569
未払法人税等	26,777	10,613
賞与引当金	45,482	10,639
その他	651,311	649,236
流動負債合計	3,842,465	4,051,622
固定負債		
社債	800,000	667,500
長期借入金	3,415,458	2,933,068
退職給付引当金	617,196	625,734
資産除去債務	111,725	112,350
その他	52,788	93,631
固定負債合計	4,997,168	4,432,284
負債合計	8,839,633	8,483,906
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,291,007	1,291,007
資本剰余金	1,836,412	1,836,412
利益剰余金	994,446	1,097,762
自己株式	563,100	563,140
株主資本合計	3,558,765	3,662,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,433	4,161
評価・換算差額等合計	4,433	4,161
新株予約権	34,691	34,691
純資産合計	3,597,890	3,700,894
負債純資産合計	12,437,523	12,184,801



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,863,059
売上原価	1,283,754
売上総利益	1,579,304
販売費及び一般管理費	
販売促進費	60,803
役員報酬	40,905
給料及び手当	441,065
賞与引当金繰入額	6,208
退職給付費用	12,148
福利厚生費	75,113
水道光熱費	39,912
消耗品費	36,010
修繕費	44,023
衛生費	49,746
租税公課	26,821
賃借料	178,000
減価償却費	92,824
その他	215,833
販売費及び一般管理費合計	1,319,420
営業利益	259,883
営業外収益	
受取利息	1,259
受取配当金	309
保険解約返戻金	3,128
保険配当金	3,668
その他	1,749
営業外収益合計	10,115
営業外費用	
支払利息	31,185
社債利息	2,658
その他	2,786
営業外費用合計	36,630
経常利益	233,368
特別損失	
固定資産除却損	4,380
特別損失合計	4,380
税引前四半期純利益	228,988
法人税、住民税及び事業税	3,537
法人税等調整額	97,517
法人税等合計	101,054
四半期純利益	127,934

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費 のれんの償却額	130,699千円 -

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項  
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	49,237	10	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項  
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,618	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	飲食事業	文化事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,596,681	266,378	2,863,059	-	2,863,059
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,596,681	266,378	2,863,059	-	2,863,059
セグメント利益又は損失( )	474,250	13,812	460,437	200,553	259,883

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 200,553千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	127,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	127,934
普通株式の期中平均株式数(株)	4,923,592
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円89銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	18,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

株式会社うかい  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田和彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社うかいの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。